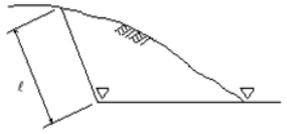
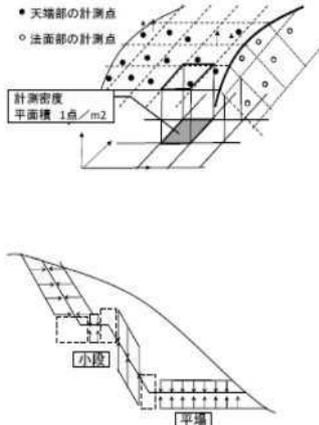
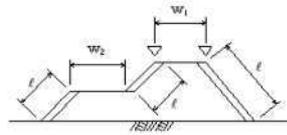


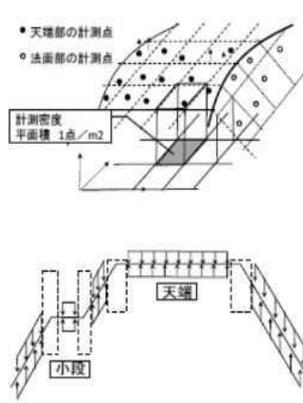
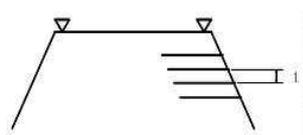
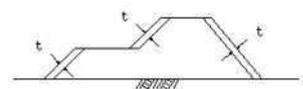
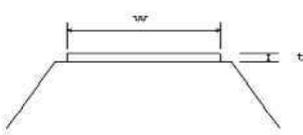
第1編 共通編

出来形検査基準規格値 (単位:mm)

番 号	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
第2章土工 第3節河川土工・砂防土工	2-3-2 掘削工	基 準 高 ▽	±50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。  基準高は掘削部の両端及び中心の3点で測定しその平均値とする。  ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点管理を行った場合は、1工事につき1管理断面を測定。				
		法 長 $\ell$	$\ell < 5\text{ m}$				-200	
			$\ell \geq 5\text{ m}$				法長-4%	
		延 長 L	-200					
	2-3-2 掘削工 (面管理の場合)	平場	標高較差	±50	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。  3. 計測は1工事1断面とし、平場上または天端上の任意の箇所にて3次元設計データの設計面と実測値との標高格差、水平格差を確認する。			
		法面	水平または標高較差	±70				個々の計測値 ±160
		平場	標高較差	±50				平均値 ±150
		法面	水平または標高較差	±70				個々の計測値 ±300
	2-3-2 掘削工 (水中部) (面管理の場合)	平場	標高較差	±50	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施した場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。  3. 計測は1工事1断面とし、任意の箇所にて3次元設計データの設計面と実測値との標高格差を確認する。			
		法面	水平または標高較差	±70				個々の計測値 ±300
		平場	標高較差	±50				平均値 ±300
		法面	水平または標高較差	±70				個々の計測値 ±300
2-3-3 盛土工		基 準 高 ▽	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。  基準高は、各法肩で測定。  ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点管理を行った場合は、1工事につき1管理断面を測定。				
		法 長 $\ell$	$\ell < 5\text{ m}$				-100	
			$\ell \geq 5\text{ m}$				法長-2%	
		幅 $w_1, w_2$	-100					
		延 長 L	-200					

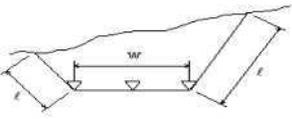
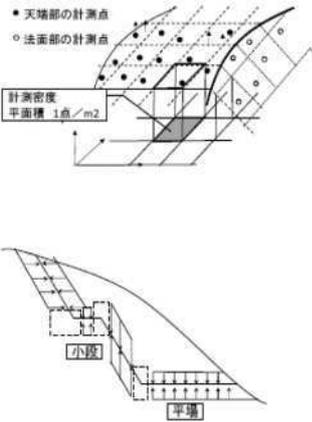
第1編 共通編

出来形検査基準規格値（単位mm）

番 号	工 種	測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第2章 土工 第3節 河川土工・砂防土工	2-3-3 盛土工 (面管理の場合)	天 端	標高較差	-50	-150	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は1工事1断面とし、平場上または天端上の任意の箇所にて3次元設計データの設計面と実測値との標高格差、水平格差を確認する。		
		法 面 4割く勾配	標高較差	-50	-170			
		法 面 4割≧勾配	標高較差	-50	-170			
		※ただし、ここでの勾配は、鉛直方向の長さ1に対する、水平方向の長さXをX割と表したものの						
2-3-4	盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法)  (多数アンカー式補強土工法)  (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高	▽	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高は、各法厚で測定。			
厚 さ	t	+0~-50						
		控 え 長 さ		設計値以上				
2-3-5	法面整形工(盛土部)	厚 さ	t	※-30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 厚さは、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。			
2-3-6	堤防天端工	厚 さ t	t < 15cm	-25	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 厚さは、1000㎡毎に道路中心線で1箇所以上測定。			
			t ≧ 15cm	-50				
		幅 w		-100				

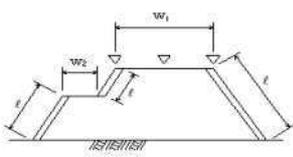
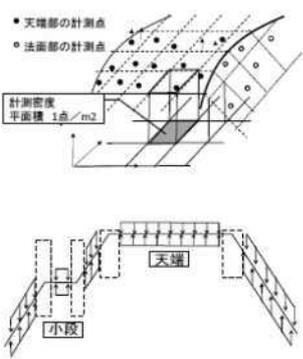
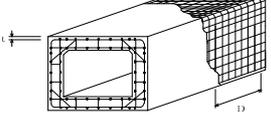
# 第1編 共通編

出来形検査基準規格値 (単位:mm)

番 号	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
第2章 土工 第4節 道路土工	2-4-2 掘削工	基 準 高 ▽	±50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点管理を行った場合は、1工事につき1管理断面を測定。					
		法 長 ℓ	ℓ < 5 m				-200		
			ℓ ≥ 5 m				法長-4%		
		幅 w	-100						
		延 長 L	-200						
	2-4-2 掘削工 (面管理の場合)			平均值	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は1工事1断面とし、平場上または天端上の任意の箇所です3次元設計データの設計面と実測値との標高格差、水平格差を確認する。			
			平場	標高較差	±50				±150
			法 面 (小段を含む)	水平または標高較差	±70				±160
			法 面 (軟岩I) (小段を含む)	水平または標高較差	±70				±330

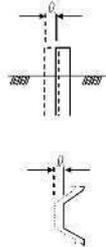
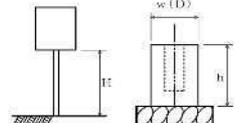
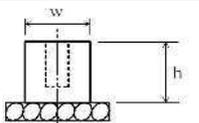
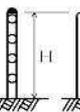
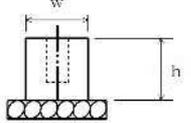
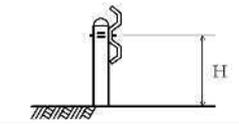
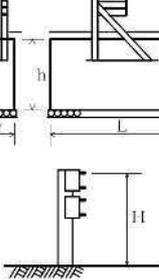
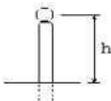
第1編 共通編

出来形検査基準規格値 (単位:mm)

番 号	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
第2章 土工 第4節 道路土工	2-4-3	路体盛土工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点管理を行った場合は、1工事につき1管理断面を測定。				
	2-4-4	路床盛土工	法長 $\ell$	$\ell < 5 \text{ m}$				-100	
				$\ell \geq 5 \text{ m}$				法長-2%	
			幅 $w_1, w_2$					-100	
			延 長 $L$					-200	
	2-4-3	路体盛土工 (面管理の場合) 路床盛土工 (面管理の場合)		平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として $\pm 50\text{mm}$ が含まれている。 3. 計測は1工事1断面とし、平場上または天端上の任意の箇所にて3次元設計データの設計面と実測値との標高格差、水平格差を確認する。			
			天端	標高較差	$\pm 50$				$\pm 150$
			法面 (小段含む)	標高較差	$\pm 80$				$\pm 190$
	2-4-5	法面整形工(盛土部)	厚 さ $t$	※-30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 厚さは、法の中央で測定。 ※土羽打ちがある場合に適用。				
第3章 無筋・鉄筋コンクリート 第7節 鉄筋工	3-7-4	組立て	平均 間 隔 $d$	$\pm \phi$	図面の寸法表示箇所、任意の部分で測定。 $d = D / (n - 1)$ $D$ : n 本間の長さ $n$ : 10 本程度とする $\phi$ : 鉄筋径 最小かぶり、コンクリート標準示方書(設計編:標準 7編2章 2.1)参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については道路橋示方書(IIIコンクリート橋・コンクリート部材編5.2)による。		<ul style="list-style-type: none"> <li>重要構造物かつ主鉄筋について適用する。</li> <li>橋梁コンクリート床版桁(PC橋含む)の鉄筋については、第3編1-18-2 床版・横組工を適用する。</li> <li>新設コンクリート構造物(橋梁上部・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外)の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状況及びかぶり測定要領」を適用する。(品質管理項目)</li> </ul>		
			か ぶ り $t$	$\pm \phi$					
				かつ最小かぶり以上					

### 第3節 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
第1章 一般施工 第3節 共通の工種	1-3-4 矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕  (鋼矢板)  (軽量鋼矢板)  (コンクリート矢板)  (広幅鋼矢板)  (可とう鋼矢板)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
		根入長	設計値以上					
		変位 $\delta$	100					
	1-3-5	縁石工 (縁石・アスカープ)	延長 L	-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定			
	1-3-6	小型標識工	基礎	幅 $w$ (D)	-30	基礎10基につき1箇所以上測定。		
				高さ h	-30			
				根入れ長	設計値以上			
	1-3-7	防止柵工 (立入防止柵)  (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 $w$	-30	延長100mにつき1箇所以上測定。		
高さ h				-30				
パイプ取付高 H				+30	単独基礎の場合は、20基につき1箇所以上測定。			
			パイプ根入れ長	-30				
				+20				
1-3-8	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 $w$	-30	延長100mにつき1箇所以上測定。 単独基礎の場合は、20基につき1箇所以上測定。			
			高さ h	-30				
		ビーム取付高 H	+30					
			-20					
	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 $w$	-30	端末基礎10基につき1箇所以上測定。 中間基礎は、ガードレール基礎を適用する。			
			高さ h	-30				
		延長 L	-100					
		ケーブル取付高 H	+30					
		-20	延長100mにつき1箇所以上測定。					
パイプ根入れ長	-30							
		+20						
1-3-9	区画線工	厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定				
		幅 w	設計値以上					
1-3-10	道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ h	$\pm 30$	50本につき1本以上測定。				

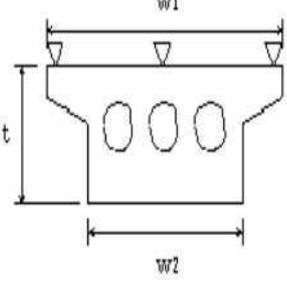
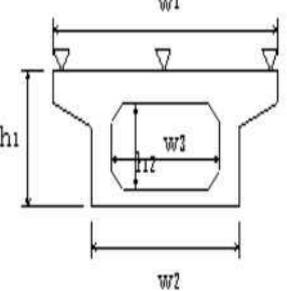
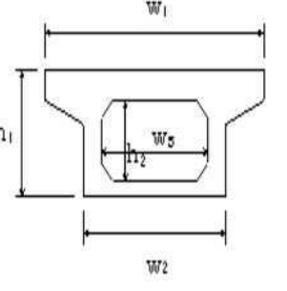
第3節 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第1章 一般施工 第3節 共通の工種	1-3-11	コンクリート面塗装工	塗 料 使 用 量	鋼道路橋防食便覧II-82「表-II.5.5 各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗料系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。1ロットの大きさは500㎡とする。		
	1-3-12	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁 長 L (m)	± L / 1000	図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。 JIS製品以外はJIS製品に準じる。		規格値のLに代入する数値はm単位の数値
			断面の外形寸法	±5			
			橋桁のそり $\delta_1$	±8			
			横方向の曲がり $\delta_2$	±10			
	1-3-12	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁 長 L (m)	±10… L ≤ 10m ± L / 1000… L > 10m	図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。 JIS製品以外はJIS製品に準じる。		規格値のLに代入する数値はm単位の数値
			断面の外形寸法	±5			
			橋桁のそり $\delta_1$	±8			
			横方向の曲がり $\delta_2$	±10			
	1-3-13	ポストテンション桁製作工	幅 (上) $w_1$	+10 -5	図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。 $\varnothing$ : 支間長		規格値の $\varnothing$ に代入する数値はm単位の数値
			幅 (下) $w_2$	±5			
			高 さ h	+10 -5			
			桁 長 $\varnothing$	$\varnothing < 15 \dots \pm 10$ $\varnothing \geq 15 \dots$			
支 間 長			± ( $\varnothing - 5$ ) かつ-30mm以内				
横方向最大タワミ			0.80				

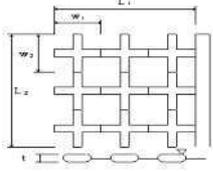
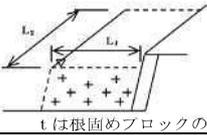
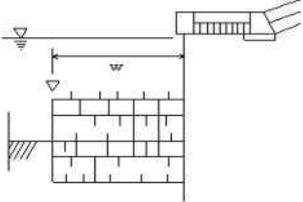
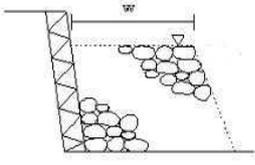
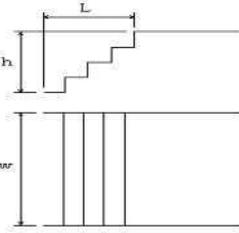
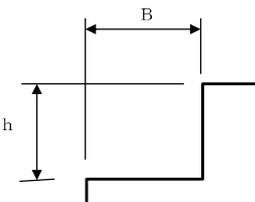
第3節 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第1章 一般施工 第3節 共通の工種	1-3-13 プレキャストセグメント 製作工(購入工)	桁長 $\ell$	—	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		
		断面の外形寸法	—			
	1-3-14 プレキャストセグメント 主桁組立工	桁長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 横方向タワミの測定は、プレストレンシング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所。 $\ell$ : 支間長		規格値の $\ell$ に代入する数値は $m$ 単位の数値
		支間長	$\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ $-30\text{mm}$ 以内			
		横方向最大タワミ	0.80			
	1-3-15 PCホロースラブ製作工 RC場所打ちスラブ製作工 PC版桁製作工	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編1-18-2 床版・横組工に準ずる。 $\ell$ : 桁長		規格値の $\ell$ に代入する数値は $m$ 単位の数値
		幅 $w_1, w_2$	$-5 \sim +30$			
		厚さ $t$	$-10 \sim +20$			
		桁長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ $-30\text{mm}$ 以内			
	1-3-16 PC箱桁製作工 PC片持箱桁製作工	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編1-18-2 床版・横組工に準ずる。 $\ell$ : 桁長		規格値の $\ell$ に代入する数値は $m$ 単位の数値
		幅(上) $w_1$	$-5 \sim +30$			
幅(下) $w_2$		$-5 \sim +30$				
内空幅 $w_3$		$\pm 5$				
高さ $h_1$		$+10$ $-5$				
内空高さ $h_2$		$+10$ $-5$				
桁長 $\ell$		$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ $-30\text{mm}$ 以内				
PC押し箱桁製作工	幅(上) $w_1$	$-5 \sim +30$	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編1-18-2 床版・横組工に準ずる。 $\ell$ : 桁長		規格値の $\ell$ に代入する数値は $m$ 単位の数値	
	幅(下) $w_2$	$-5 \sim +30$				
	内空幅 $w_3$	$\pm 5$				
	高さ $h_1$	$+10$ $-5$				
	内空高さ $h_2$	$+10$ $-5$				
	桁長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ $-30\text{mm}$ 以内				

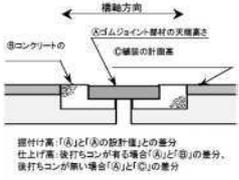
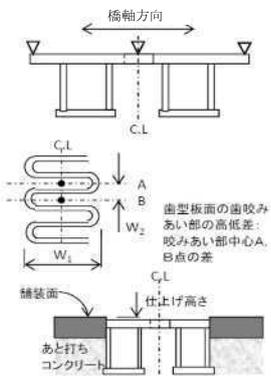
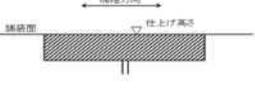
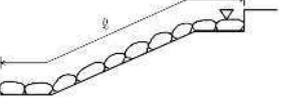
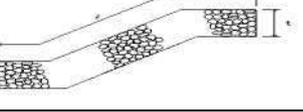
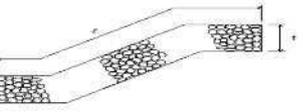
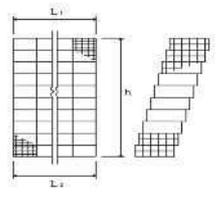
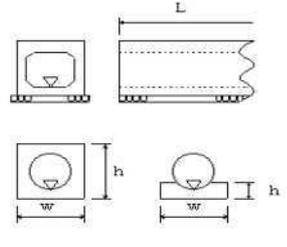
### 第3節 土木工事共通編

出来形検査基準規格値（単位mm）

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
第1章 一般施工 第3節 共通の工種	1-3-17 根固めブロック工	層積	基準高▽	±100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 幅、厚さは100個につき1箇所測定。				
			厚さ t	-20					
			幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-20					
		乱積	延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200					
			基準高▽	± t / 2				施工延長100mにつき1箇所以上測定。	 <p>tは根固めブロックの高さ</p>
			延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	- t / 2					
	1-3-18 沈床工	基準高▽	幅 w	±300	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
			延長 L	-200					
	1-3-19 捨石工	基準高▽	幅 w	-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
			延長 L	-200					
1-3-22 階段工	幅 w	高さ h	-30	10段につき1箇所以上測定。					
		長さ L	-30						
		段 数	± 0 段						
	けあげ高 h		± 3	10段につき1箇所以上測定。		立体横断施設に適用 コンクリート打放に適用 その他階段に適用 立体横断施設に適用 コンクリート打放に適用 その他階段に適用			
			± 10						
			± 30						
		踏み幅 B					± 3		
							± 10		
							± 30		

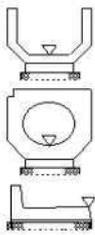
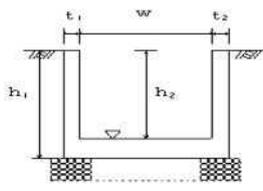
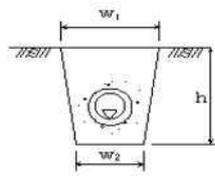
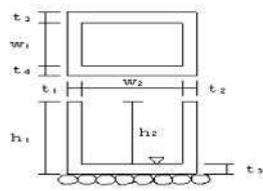
第3節 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 一般施工 第3節 共通の工種	1-3-24 伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	車道端部及び中央部付近で任意の部分測定。 表面の凸凹は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凸凹が3mm以下。			
		表面の凹凸	3				
		仕上げ高さ	舗装面に対し -2~0				
	1-3-24 伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては、車道端部、中央部のうち任意の部分を手線方向に測定。 表面の凸凹は、長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凸凹が3mm以下。 歯噛み合い部は、車道端部、中央部のうち任意の部分測定。		
			橋軸方向各点誤差の相対差	3			
		表面の凹凸	3				
		歯型板面の歯噛み合い部の高低差	2				
		歯噛み合い部の縦方向間隔 W <sub>1</sub>	±2				
		歯噛み合い部の横方向間隔 W <sub>2</sub>	±5				
		仕上げ高さ	舗装面に対し -2~0				
	1-3-24 伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸	3	高さについては、車道端部、中央部のうち任意の部分を手線方向に測定。 表面の凸凹は、長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凸凹が3mm以下。			
		仕上げ高さ	舗装面に対し 0~+3				
1-3-26 多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高 ▽	±500	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
	法長 ℓ	-200					
	延長 L	-200					
多自然型護岸工 (かごマット)	法長 ℓ	-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
	厚さ t	-0.2 t					
	延長 L	-200					
1-3-27 羽口工 (じゃかご)	法長 ℓ	ℓ < 3 m	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		ℓ ≥ 3 m	-100				
	厚さ t	-50					
1-3-27 羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ h	-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
	延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
1-3-28 プレキャストカルバート工  (プレキャストボックス工)  (プレキャストパイプ工)	基準高 ▽	±30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 ※印は、現場打部分のある場合。				
	※ 幅 w	-50					
	※ 高さ h	-30					
	延長 L	-200					

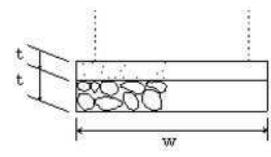
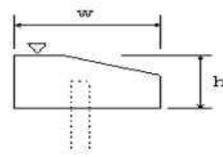
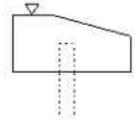
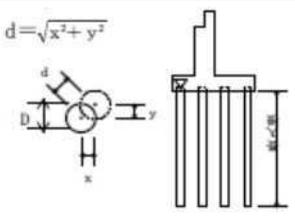
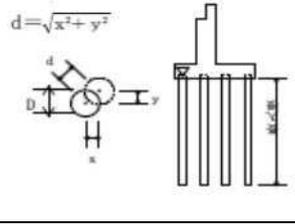
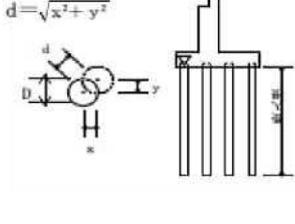
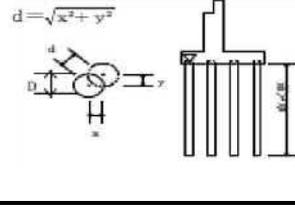
### 第3節 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1章 第3節 共通の工種 第1章 一般施工	1-3-29 側溝工 (プレキャストU型側溝) (コルゲートフリューム) (L型側溝工) (L型街渠工) (LO型街渠工) (自由勾配側溝) (管(函)渠型側溝工) (管渠) 排水構造物修繕工 (プレキャストU型側溝・管(函)渠)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		延 長 L	-200			
	場所打水路工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		厚  さ $t_1, t_2$	-20			
		幅 $w$	-30			
		高  さ $h_1, h_2$	-30			
		延  長  L	-200			
	暗渠工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 なお、製品使用の場合の寸法は、規格証明書等による。		
		幅 $w_1, w_2$	-50			
		深  さ  h	-30			
		延  長  L	-200			
1-3-30 集水枳工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	10箇所につき1箇所以上測定。 ※印は、現場打部分のある場合。			
	※厚  さ $t_1 \sim t_5$	-20				
	※幅 $w_1, w_2$	-30				
	※高  さ $h_1, h_2$	-30				
1-3-31 現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定する。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は5点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は50㎡ごとに1点とする。			

### 第3節 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 一般施工	第4節 基礎工	1-4-1 一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			厚さ t	-30			
			延長 L	各構造物の規格値による。			
	1-4-3 基礎工 (護岸) (現場打) 笠コンクリート工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		幅 w	-30				
		高さ h	-30				
		延長 L	-200				
	基礎工 (護岸) (プレキャスト) 笠コンクリート工 (プレキャスト)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		延長 L	-200				
	1-4-4 既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	5本につき1箇所以上測定。			
		根入長	設計値以上				
		偏心量 d	D/4以内かつ100以内				
		傾斜	1/100以内				
	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	5本につき1箇所以上測定。			
		根入長	設計値以上				
		偏心量 d	D/4以内かつ100以内				
		傾斜	1/100以内				
	1-4-5 場所打杭工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	5本につき1箇所以上測定。			
		根入長	設計値以上				
偏心量 d		100以内					
傾斜		1/100以内					
1-4-6 深礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	5本につき1箇所以上測定。				
	根入長	設計値以上					
	偏心量 d	150以内					
	傾斜	1/50以内					
	基礎径 D	設計径 (公称径) 以上※					

### 第3節 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 一般施工	第4節 基礎工	1-4-7 オープンケーソン基礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 100$	2基につき1箇所以上測定。		
			ケーソンの長さ $l$	-50			
			ケーソンの幅 $w$	-50			
			ケーソンの高さ $h$	-100			
			ケーソンの壁厚 $t$	-20			
			偏心量 $d$	300以内			
	1-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 100$	2基につき1箇所以上測定。			
		ケーソンの長さ $l$	-50				
		ケーソンの幅 $w$	-50				
		ケーソンの高さ $h$	-100				
		ケーソンの壁厚 $t$	-20				
		偏心量 $d$	300以内				
1-4-9 鋼管矢板基礎工	鋼管矢板基礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 100$	5本につき1箇所以上測定。			
		根入長	設計値以上				
		偏心量 $d$	300以内				
第5節 石・ブロック積(張)工	1-5-3 コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		法長 $l$	$l < 3\text{ m}$				-50
			$l \geq 3\text{ m}$				-100
		厚さ (ブロック(積・張)、石積・張) $t_1$	-50				
		厚さ (裏込) $t_2$	-50				
	延長 $L$	-200					
	1-5-4 緑化ブロック工	緑化ブロック工					
	1-5-5 石積(張)工	石積(張)工					
1-5-3 コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		法長 $l$	-100				
		延長 $L_1, L_2$	-200				
	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			幅 $w$	-100			
			延長 $L$	-200			

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位:m)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
			個々の測定値		10個の測定値の平均					
			中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工	1-6-6	橋面防水工 (シート系床版防水層)	シートの重ね幅	-20~+50			標準重ね幅100mmに対し、1施工箇所毎に全面のうち任意の箇所を確認する。			
	1-6-7 アスファルト舗装工	下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長100mに1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。 幅は、延長200mに1箇所の割で測定。 厚さは各車線400m毎に1箇所を測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 ①コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によること出来る。 ②維持工事及び1車線林道においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 ③厚さ管理基準 150㎡未満 コアの抜き取りはしない 150~1000㎡未満 N=1個以上 1000㎡毎に N=1個以上 (例 1001㎡は、2箇所を測定) ④厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 コンクリート舗装工 コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工
	1-6-8 半たわみ性舗装工		厚さ	-45	-45	-15	-15			
	1-6-9 排水性舗装工	上層路盤工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは各車線400m毎に1箇所を測定。 ※薄層カラー舗装の厚さの規格値は、規模に関わらず-8となる。		
	1-6-11 ゲーストアスファルト舗装工		幅	-50	-50	—	—			
	1-6-12 コンクリート舗装工	セメント(石灰・安定)処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは、右記により測定。 ※薄層カラー舗装の厚さの規格値は、規模に関わらず-8となる。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工	
	1-6-13 薄層カラー舗装工		幅	-50	-50	—	—			
	1-6-14 ブロック舗装工	セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚さ	-15	-30	-5	-7	幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは、右記により測定。	コンクリート舗装工	
			幅	-50	-50	—	—			
		加熱アスファルト安定処理工	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは、右記により測定。 ※薄層カラー舗装の厚さの規格値は、規模に関わらず-5となる。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 ゲーストアスファルト舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工	
			幅	-50	-50	—	—			
	基層工	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは、右記により測定。 ※薄層カラー舗装の厚さの規格値は、規模に関わらず-3となる。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 ゲーストアスファルト舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工		
		幅	-25	-25	—	—				

※ 工事規模の考え方 中規模とは、1層当たりの施工面積が2,000㎡以上とする。  
小規模とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満

第3編 土木工事共通編

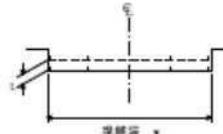
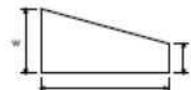
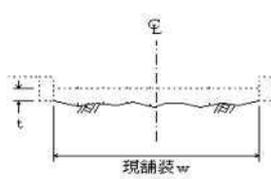
出来形検査基準規格値 (単位:mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
			個々の測定値		10個の測定値の平均					
			中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工 1-6-7 アスファルト舗装工 1-6-8 半たわみ性舗装工 1-6-9 排水性舗装工 1-6-11 ケースアスファルト舗装工 1-6-12 コンクリート舗装工 1-6-14 ブロック舗装工	表層工	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長200mに1箇所を割とし、厚さは、右記により測定。  厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X/10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 ①コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 ②維持工事及び1車線林道においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 ③厚さ管理基準 150㎡未満 コアの抜き取りはしない 150～1000㎡未満 N=1個以上 1000㎡毎に N=1個以上 (例 1001㎡は、2箇所を測定) ④厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 ケースアスファルト舗装工 薄層カラー舗装工		
		幅	-25	-25	—	—				
		平 坦 性	3mプロファイルメータ 標準偏差(σ)2.4mm以下 直読式(足付き)  標準偏差(σ) 1.75mm以下							
	アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3	-3				
		幅	-25	-25	—	—				
	コンクリート舗装版工	厚 さ	-10	-10	-3.5	-3.5			厚さは各車線の中心付近で型枠掘付後各車線400m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定。 幅は、延長200m毎に1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線400m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線400m毎に両側の版端を測定する。  延長100mにつき、1箇所以上隣接する目地に対して、道路中心線及び端部で測定。  厚さは、各車線の中心付近で型枠掘付後各車線200m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。  延長100mにつき、1箇所以上隣接する目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	コンクリート舗装工 コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工)
		幅	-25	-25	—	—				
		平 坦 性	コンクリートの硬化後、 3mプロファイルメータにより 機械舗設の場合： 標準偏差(σ)2.4mm以下 人力舗設の場合： 標準偏差(σ)3mm以下							
	転圧コンクリート版工	厚 さ	-15	-15	-4.5	-4.5				
		幅	-35	-35	—	—				
		平 坦 性	転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルメータにより標準偏差(σ)2.4mm以下。							
		目地段差	±2		±2					

※ 工事規模の考え方 中規模とは、1層当たりの施工面積が2,000㎡以上とする。  
小規模とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位:m)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
			個々の測定値		10個の測定値の平均					
			中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工	1-6-10 透水性舗装工 (路盤工)	基準高 ▽	±50		—		基準高は片側延長100m毎に1箇所 の割合で測定。 厚さは、片側延長400m毎に1箇所 を測定。 幅は、片側延長200m毎に1箇所測 定。	※歩道舗装に適用する。		
		厚 さ	t < 15cm	-30	-10					
			t ≥ 15cm	-45	-15					
		幅	-100		—					
		透水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-9	-3	-9	-3	幅は、片側延長200m毎に1箇所 の割合で測定。 厚さは、片側延長400m毎に1箇所 を測定。	※歩道舗装に適用する。	
		幅	-25	—	-25	—				
	1-6-15 路面切削工	厚 さ	-7		-2		厚さは100m毎に1箇所以上、現舗 装高さ切削後の基準高の差で算出 する。 幅は、延長200mにつき1箇所以 上測定。 断面状況で、間隔、測点数、厚さ を変えることが出来る。 測定方法は、自動横断測定法によ ることが出来る。			
		幅	-25		—					
	1-6-16 舗装打換え工	路盤工	幅 W	-50		-50		幅・延長は、各施工箇所 に1箇所以上、各層毎に1箇所 以上測定。		
			延長 L	-100		-100				
		舗設工	厚さ t	該当工種		該当工種				
			幅 W	-25		-25				
			延長 L	-100		-100				
			厚さ t	該当工種		該当工種				
	1-6-17 オーバーレイ工	厚さ t	-9		-9		厚さは100m毎に現舗装高とオー バーレイ後の基準高の差で算出す る。測定点は車道中心線、車道端 及びその中心とする。幅は、延長 200m毎に1ヶ所の割合とする。 断面状況で、間隔、測点数を変 えることが出来る。		維持工事においては、平坦性の項目を省略す ることが出来る。	
		幅 w	-25		-25					
		延長 L	-100		-100					
		平坦性	3mプロファイルメータ 標準偏差 (σ) 2.4mm以下 直読式 (足付き)  標準偏差 (σ) 1.75mm以下							

※ 工事規模の考え方 中規模とは、1層当たりの施工面積が2,000m<sup>2</sup>以上とする。  
小規模とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m<sup>2</sup>未満

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			個々の測定値		10個の測定値の平均 ※面管理の場合は測定値の平均				
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工 1-6-7 アスファルト舗装工 1-6-8 半たわみ性舗装工 1-6-9 排水性舗装工 1-6-11 グラスファルト舗装工	下層路盤工 (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 基準高、厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高格差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高格差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工
		厚さあるいは標高格差	±90	±90	+40 -15	+50 -15			
	上層路盤工 (粒度調整路盤工)  (面管理の場合)	厚さあるいは標高格差	-54	-64	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高格差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高格差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工
	セメント(石灰)安定 処理工  (面管理の場合)	厚さあるいは標高格差	-54	-64	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高格差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高格差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工
	加熱アスファルト安定 処理工  (面管理の場合)	厚さあるいは標高格差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高格差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高格差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 グラスファルト舗装工

※ 工事規模の考え方 中規模とは、1層当たりの施工面積が2,000m<sup>2</sup>以上とする。  
小規模とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m<sup>2</sup>未満

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			個々の測定値		10個の測定値の平均 ※面管理の場合は測定値の平均				
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工	1-6-7 アスファルト舗装工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高較差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 グーラスファルト舗装工
	1-6-8 半たわみ性舗装工								
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工	1-6-9 排水性舗装工								
	1-6-11 グーラスファルト舗装工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高較差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 グーラスファルト舗装工
	平坦性	3m <sup>2</sup> プロファイル(σ) 2.4mm以下 直読式(足付き)(σ) 1.75mm以下							
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工	1-6-10 透水性舗装工 (路盤工) (面管理の場合)	基準高▽ t < 15cm	+90	-70	+50	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 基準高、厚さあるいは標高較差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	※歩道舗装に適用する。	
		t ≥ 15cm	±90		+50	-15			
	透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20		-3		※歩道舗装に適用する。		
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工	1-6-12 コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) (粒度調整路盤工) (セメント(石灰・瀝青)安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 基準高、厚さあるいは標高較差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

※ 工事規模の考え方 中規模とは、1層当たりの施工面積が2,000m<sup>2</sup>以上とする。  
小規模とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m<sup>2</sup>未満

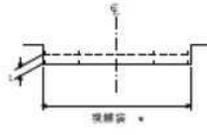
第3編 土木工事共通編

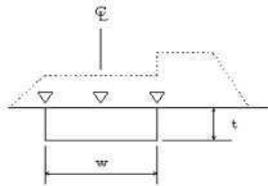
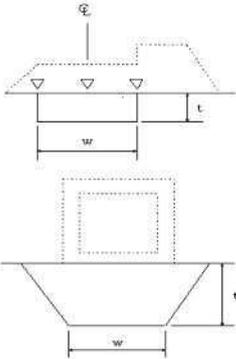
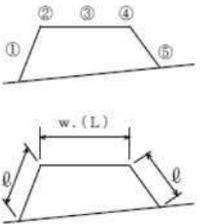
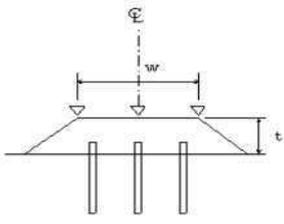
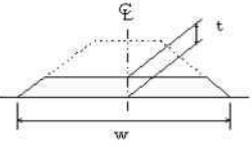
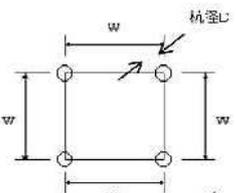
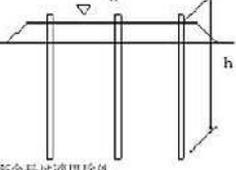
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
			個々の測定値		10個の測定値の平均 ※面管理の場合は測定値の平均					
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下				
第1章 一般施工	第6節 一般舗装工	1-6-12 コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚さあるいは 標高較差	-20	-27	-3		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 基準高、厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		
		(アスファルト中間層)								
		(面管理の場合)								
1-6-12 コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工	厚さあるいは 標高較差	-22	-22	-3.5	-3.5	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均+設計厚さから求まる高さとの差とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	コンクリート舗装工	
		平 坦 性	コンクリートの硬化後、 3m <sup>2</sup> プロファイルにより 機械舗設の場合： 標準偏差(σ) 2.4mm以下 人力舗設の場合： 標準偏差(σ) 3mm以下							
		目 地 段 差	±2		±2					
1-6-12 コンクリート舗装工	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚さあるいは 標高較差	-22	-4.5			1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均+設計厚さから求まる高さとの差とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。		
		平 坦 性	—	転圧コンクリートの硬化後、3m <sup>2</sup> プロファイルにより 標準偏差(σ) 2.4mm以下						
		目 地 段 差	±2	±2						

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位: mm)

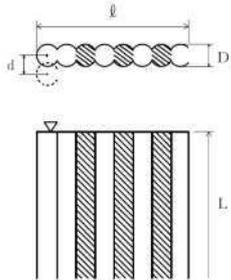
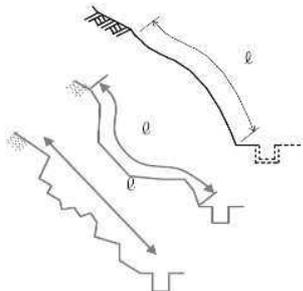
番 号	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			個々の測定値		10個の測定値の平均 ※面管理の場合は測定値の平均				
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
第1章 一般施工	第6節 一般舗装工	1-6-15 路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚さ t のみ	厚 さ (標高較差)	-17 (17)	-2 (2)	1. 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 厚さ(標高格差)の計測は1工事につき1断面とする。 3. 厚さまたは標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。 4. 幅は、延長100m毎に測定するものとする。			
		幅	-25	—					
		1-6-17 オーバーレイ工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施した場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。			
		平坦性	3mプロファイルメータ 標準偏差(σ) 2.4mm以下 直読式(足付き) 標準偏差(σ) 1.75mm以下						
※ 工事規模の考え方			中規模とは、1層当たりの施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上とする。 小規模とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m <sup>2</sup> 未満						

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1章 一般施工 第7節 地盤改良工	1-7-2 路床安定処理工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高及び厚さは、道路中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、天端幅w、天端延長Lを確認(実測は不要)。		
		施 工 厚 さ t	-50			
		幅 w	-100			
		延 長 L	-200			
	1-7-3 置換工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高及び厚さは、中心線及び端部で測定。		
		置 換 厚 さ t	-50			
		幅 w	-100			
		延 長 L	-200			
	1-7-4 表層安定処理工 (ICT施工の場合)	基 準 高 $\nabla$	特記仕様書に明示	施工延長20mにつき、1測点当たり5点以上測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に記載の全体改良平面図を用いて天端幅w、天端延長Lを確認(実測は不要)		
		法 長 $\ell$	-500			
		天 端 幅 w	-300			
		天 端 延 長 L	-500			
1-7-5 バイルネット工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高及び厚さは、中心線及び端部で測定。 杭については、該当杭の項目に準ずる。			
	厚 さ t	-50				
	幅 w	-100				
	延 長 L	-200				
1-7-6 サンドマット工	施 工 厚 さ t	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 厚さは中心線及び端部で掘り起こして測定。			
	幅 w	-100				
	延 長 L	-200				
1-7-7 バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位 置 ・ 間 隔 w	$\pm 100$	100本につき1箇所以上測定。 杭径は1箇所につき2本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。			
	杭 径 D	設計値以上				
	打 込 長 さ h	設計値以上				
1-7-8 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—	10本につき1箇所以上測定。 計器管理にかえることができる。		必要長は適用除外	

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 簡 所	摘 要	
第1章 一般施工	第7節 地盤改良工	1-7-9 固結工 (粉体噴射攪拌工) (高压噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 ▽	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。  10本につき1箇所以上測定。  $L = 0.1-0.2$ $\theta_1$ は改良体先端深度 $\theta_2$ は改良体末端深度		
		位置・間隔 w	D/4 以内				
		杭 径 D	設計値以上				
1-7-9	固結工 (スラリー攪拌工)  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合	基準高 ▽	0以上	杭芯位置管理表により基準高を確認			
		位 置	D/8 以内	10本につき1箇所以上。 当該要領により作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離を確認(掘起しによる実測確認は不要)			
		杭 径 D	設計値以上	工事毎に1回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認(掘起しによる実測確認は不要)			
1-7-9	固結工 (中層混合処理)	基準高 ▽	設計値以上	8,000m3につき1ヶ所以上、または施工延長100mにつき1ヶ所以上測定。  施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、幅w、延長Lを確認(実測は不要)			
		施工厚さ t	設計値以上				
		幅 w	設計値以上				
		深 度 L	設計値以上				
第10節 仮設工	1-10-5	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高 ▽	±100	基準高は施工延長100mにつき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)		
			根 入 長	設計値以上			
	1-10-5	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ $\theta$	設計深さ以上	10本につき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)		
			配 置 誤 差 d	100			
	1-10-5	土留・仮締切工 (連節ブロック張工)	法 長 $\theta$	-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			延長 $L_1, L_2$	-200			
	1-10-5	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高 ▽	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)		
			天 端 幅 w	-100			
法 長 $\theta$			-100				
1-10-5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高 ▽	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)			
1-10-9	地中連続壁工(壁式)	基準高 ▽	±50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		連壁の長さ $\theta$	-50				
		変 位	300				
		壁 体 長 L	-200				

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号		工 種	測定項目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1章 一般施工	1-10-10	地中連続壁工 (柱列式)	基 準 高 $\nabla$		$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		D : 杭径
	連壁の長さ $\ell$		-50					
変 位 d			D/4以内					
壁 体 長 L			-200					
第10節 仮設工	1-10-22	法面吹付工	法 長 $\ell$	$\ell < 3\text{m}$	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
				$\ell \geq 3\text{m}$	-100			
			厚 さ t	$t < 5\text{cm}$	-10	施工面積500㎡につき1箇所以上測定。 ただし、面積500㎡以下200㎡以上の場合、1箇所以上測定、200㎡未満は管理データによることができる。		
				$t \geq 5\text{cm}$	-20			
			延 長 L		-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		



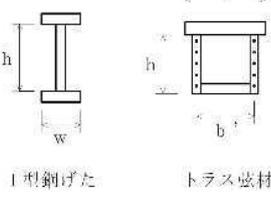
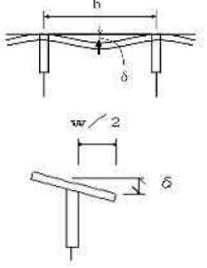
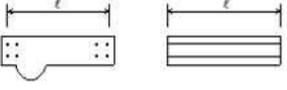
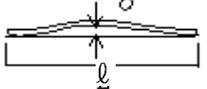
第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号		工 種	測定項目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1章 一般施工	第12節 工場製作工 共通	1-12-1 仮設材製作工	部 材	部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所 で任意の部分 を測定。		
				刃口金物製作工	刃口高さ $h$ (m)			
		外周長 $\ell$ (m)	$\pm (10 + \ell / 10)$					

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	
				鋼桁等	トラス・アーチ等			
第1章 一般施工 第12節 工場製作工 共通	1-12-3 桁製作工  (仮組立による検査を実施する場合)  (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	±2…… w ≤ 0.5	主桁・主構 支点及び支間中央付近で、任意の部分	トラス・アーチ等	 I型鋼げた      トラス盛材	規格値のwに代入する数値はm単位の数値	
			±3…… 0.5 < w ≤ 1.0	床組など				
			±4…… 1.0 < w ≤ 2.0	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。				
			±(3+w/2) 2.0 < w	なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。				
		部材精度	鋼桁及びトラス等の部材の腹板	h / 250	主桁 支点及び支間中央付近で、任意の部材を測定。			
			箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b / 150	h: 腹板高 (mm) b: 腹板又はリブの間隔 (mm)			
			フランジの直角度 δ (mm)	w / 200	w: フランジ幅 (mm)			
		部材長	鋼 桁	±3…… ℓ ≤ 10	原則として仮組立をしない部材について、主要部材のうち、任意の部分	トラス・アーチ等		
				±4…… ℓ > 10				
		部材長 ℓ (m)	トラス、アーチなど	±2…… ℓ ≤ 10				
±3…… ℓ > 10								
圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1000	主要部材のうち、任意の部分	ℓ: 部材長 (mm)					

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要		
				鋼桁等	トラス・アーチ等				
第1章 一般施工 第12節 工場製作工 共通	1-12-3 桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	全長 L (m) 支間長 L <sub>n</sub> (m)	±(10+L/10) ±(10+L <sub>n</sub> /10)	主桁、主構のうち、任意の部分を測定。			規格値のLに代入する数値はm単位の数値		
				主桁、主構の中心間距離 B (m)	±4 ……B≤2 ±(3+B/2) ……B>2	支点及び支間中央付近で、任意の部分測定。			規格値のBに代入する数値はm単位の数値
		主構の組立高さ h (m)	±5 ……h≤5 ±(2.5+h/2) ……h>5			— 両端部及び中心部で任意の部分測定。			規格値のhに代入する数値はm単位の数値
				主桁、主構の通り δ (mm)	5+L/5…… L≤100 25 ……L>100	最も外側の主桁又は主構について、支点及び支間中央の1点を測定。 L: 側線上 (m)			規格値のLに代入する数値はm単位の数値
		主桁、主構のそり δ (mm)	-5~+5 …… L≤20 -5~+10…… 20<L≤40 -5~+15…… 40<L≤80 -5~+25…… 80<L≤200			主桁について、10~12m間隔で、任意の部分測定。 L: 主桁の支間長(m)			規格値のLに代入する数値はm単位の数値
				主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	設計値 ±10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。			
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	主桁の両端部で、任意の部分測定。 h: 主桁の高さ(mm) h: 主構の高さ(mm)	
				現場継手部のすき間 δ <sub>1</sub> , δ <sub>2</sub> (mm)	±5			主桁、主構の継手で、任意の部分測定。 設計値が5mm以下の場合、マイナス値については設計値以上とする。	
		1-12-3 桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)			±2… w ≤ 0.5 ±3… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2) ……2.0 < w	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近で任意の部分測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
				板の平面度 δ (mm)	鋼桁等の部材の腹板 h/250		主桁 支点及び支間中央付近で、任意の部分測定。		
			箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート b/150			h: 腹板高(mm) b: 腹板又はリップの間隔(mm)			
			フランジの直角度 δ (mm)		w/200	w: フランジ幅(mm)			
			部材長 m	鋼桁	±3… …… ℓ ≤ 10 ±4… …… ℓ > 10	主要部材のうち、任意の部分測定。			

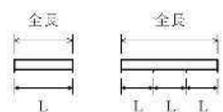
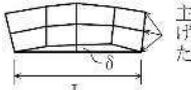
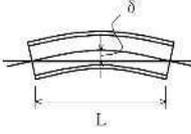
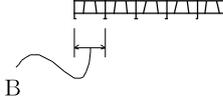
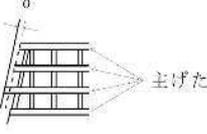
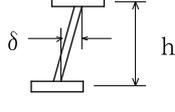
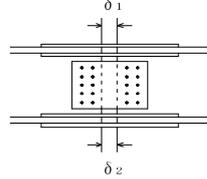


第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要		
				鋼桁等	トラス・アーチ等				
第1章 一般施工 第12節 工場製作工 共通	1-12-4	検査路製作工	部材 部材長 $\ell$ (m) $\pm 3 \cdots \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots \ell > 10$			図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。			
	1-12-5	鋼製伸縮継手製作工	部材 部材長 $w$ (m) $0 \sim +30$			図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。			
			仮組立時 組合せる伸縮装置との高さの差 $\delta_1$ (mm) フィンガーの食い違い $\delta_2$ (mm)	設 計 値 $\pm 4$ $\pm 2$		両端及び中央部付近で、任意の部分を測定。	  		
	1-12-6	落橋防止装置製作工	部材 部材長 $\ell$ (m) $\pm 3 \cdots \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots \ell > 10$			図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。			
	1-12-7	橋梁用防護柵製作工	部材 部材長 $\ell$ (m) $\pm 3 \cdots \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots \ell > 10$			図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。			
	1-12-8	アンカーフレーム製作工	仮組立時 上面水平度 $\delta_1$ (mm) 鉛直度 $\delta_2$ (mm) 高さ $h$ (mm)	$b/500$ $h/500$ $\pm 5$			図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		
	1-12-9	プレビーム用桁製作工	部材 フランジ幅 $w$ (m) 腹板高さ $h$ (m) $\pm 2 \cdots \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots 0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots 2.0 < w$				各支点および各支間中央付近で、任意の部分を測定。		I型鋼げた
フランジの直角度 $\delta$ (mm)			$w/200$			各支点および各支間中央付近で、任意の部分を測定。			
部材			$\pm 3 \cdots \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots \ell > 10$			主要部分のうち、任意の部分を測定。			
仮組立時 主桁のそり			$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots 20 < L \leq 40$			各主桁について10~12m間隔を測定。			
1-12-10	鋼製排水管製作工	部材 部材長 $\ell$ (m) $\pm 3 \cdots \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots \ell > 10$			図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。				

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
				鋼桁等	トラス・アーチ等		
第1章 一般施工	1-12-11 工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	鋼桁等	トラス・アーチ等		
	1-13 架設工 (鋼橋)	全長・支間 L (m)	$\pm (20+L/5)$	鋼桁等	トラス・アーチ等		
第13節 橋梁架設工	架設工 (鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバラークレーン架設)	通 り $\delta$ (mm)	$\pm (10+2L/5)$	鋼桁等	トラス・アーチ等		
		そ り $\delta$ (mm)	$\pm (25+L/2)$	鋼桁等	トラス・アーチ等		
		※主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \dots$ $B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \dots$ $B > 2$	鋼桁等	トラス・アーチ等		
		※主桁の橋端における出入差 $\delta$ (mm)	設計値 $\pm 10$	鋼桁等	トラス・アーチ等		
		※主桁、主構の鉛直度 $\delta$ (mm)	$3+h/1,000$	鋼桁等	トラス・アーチ等		
		※現場継手部のすき間 $\delta_1, \delta_2$ (mm)	設計値 $\pm 5$	鋼桁等	トラス・アーチ等		
		架設工 (コンクリート橋)	全長・支間	—	鋼桁等	トラス・アーチ等	
架設支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押出し架設)	(クレーン架設) (架設桁架設)	桁の中心間距離	—	鋼桁等	トラス・アーチ等		一連毎の両端及び支間中央について各上下間で任意の部分を測定。
	(固定) (移動)	そ り	—	鋼桁等	トラス・アーチ等		主桁について、任意の部分を測定。
		架設桁架設 (片持架設) (押出し架設)			鋼桁等	トラス・アーチ等	

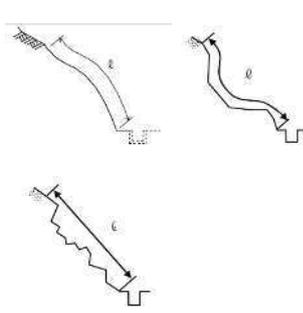
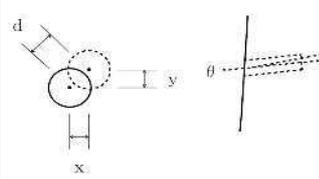
第3編 土木工事共通編

<新> 出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号		工 種	測定項目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1章 第14節 一般施工 共通	1-14-2	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土 法長 $\phi$	$\phi < 5m$	-200	施工延長100mにつき1ヶ所以上測定。		
				$\phi \geq 5m$	法長の-4%			
			盛土 法長 $\phi$	$\phi < 5m$	-100			
				$\phi \geq 5m$	法長の-2%			
			延 長 L					
		植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法 長 $\phi$	$\phi < 5m$	-200	施工延長100mにつき1ヶ所以上測定。		
				$\phi \geq 5m$	法長の-4%			
			厚 さ t	$t < 5cm$	-10	施工面積500㎡につき1箇所以上測定。 但し、面積500㎡以下200㎡以上の場合は、1箇所以上測定、200㎡未満は管理データによることができる。 □50mm検査孔により測定。		
				$t \geq 5cm$	-20			
			延 長 L			-200		

第3編 土木工事共通編

<新> 出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1章 一般施工	1-14-3 吹付工  (コンクリート)  (モルタル)	法 長 $\phi$	$\phi < 3\text{m}$	-50	施工延長100mにつき1ヶ所以上測定。  施工面積500㎡につき1箇所以上測定。 但し、面積500㎡以下200㎡以上の場合は、1箇所以上測定、200㎡未満は管理データによることができる。 □100mm検査孔により測定し4角の平均とする。	
			$\phi \geq 3\text{m}$	-100		
		厚 さ t	t < 5cm	-10		
			t ≥ 5cm	-20		
		延 長 L		-200		
		1-14-4 法枠工  (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長 $\phi$	$\phi < 10\text{m}$		
	$\phi \geq 10\text{m}$			-200		
	幅 w		-30			
	高 さ h		-30			
	吹付枠中心間隔 a		±100			
	延 長 L		-200			
	1-14-4 法枠工 (プレキャスト法枠工)	法 長 $\phi$	$\phi < 10\text{m}$	-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。	
$\phi \geq 10\text{m}$			-200			
延 長 L		-200				
1-14-6 アンカー工	削 孔 深 さ $\phi$	設計値以上	10本につき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)		※鉄筋挿入工にも適用する。	
		配置誤差 d	100			
		せん孔方向 $\theta$	±2.5度			
				$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		

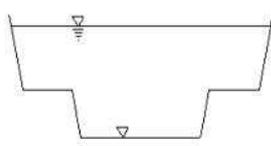
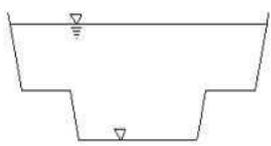
第3編 土木工事共通編

<新> 出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第1章 一般施工 第15節 擁壁工 共通	1-15-1 場所打擁壁工 コンクリート擁壁工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		厚 さ t	-20				
		裏 込 厚 さ	-50				
		幅 $w_1, w_2$	-30				
		高 さ h	$h < 3m$				-50
			$h \geq 3m$				-100
	延 長 L	-200					
	1-15-2	プレキャスト擁壁工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			延 長 L	-200			
	1-15-3	補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			高 さ h	$h < 3m$			
				$h \geq 3m$	-100		
			鉛 直 度 $\Delta$	$\pm 0.03h$ かつ $\pm 300$ 以内	同さかつ控え長, 種類ごとに測定		
			控 え 長 さ (補強材の設計長)	設計値以上			
	延 長 L	-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
1-15-4	井桁ブロック工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		法 長 $\ell$	$h < 3m$				-50
			$h \geq 3m$				-100
		厚 さ $t_1, t_2, t_3$	-50				
延 長 $L_1, L_2$	-200						

第3編 土木工事共通編

<新> 出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号		工 種	測定項目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第1章 第16節 一般施工 共通	1-16-3	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	電 気 船	基 準 高	▽		施工延長100mにつき1箇所以上測定。 横断方向は、10m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。 ただし、各測定値の設計基準高以下であること。		
				200ps	-	800~+200			
				500ps	-	1000~+200			
			デ ー ズ 船	250ps	-	800~+200			
				420ps	-	1000~+200			
				600ps	-	1000~+200			
			1350ps	-	1200~+200				
			幅	w	-	200			
			延 長	L	-	200			
		浚渫船運転工 (グラブ船) (バックホウ浚渫船)	基 準 高	▽	+200以下	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 横断方向は、10m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。 ただし、各測定値の設計基準高以下であること。			
			幅	w	-				200
			延 長	L	-				200
浚渫船運転工 (グラブ船) (バックホウ浚渫船) (面管理の場合)	平均値		個々の計算値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)河川浚渫工編」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。  3. 計測は1工事1断面とし、任意の箇所で3次元設計データの設計面と実測値との標高格差を確認する。					
	標高較差	±0以下	+400以下						
第18節 床版工	1-18-2	床版工・横組工	基 準 高	▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1ヶ所当り両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定する。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)			
			幅	w	0~+30				
			厚 さ	t	-10~+20				
			鉄筋のかぶり		設計値以上	図面の寸法表示箇所にて任意の部分測定。			
			鉄筋の有効高さ		±10				
			鉄筋間隔		±20				
					±10 (有効高さがマイナスの場合)				